

令和 8 年第 3 回大崎市議会定例会議案

概要説明資料

大崎市総務部総務課

令和8年第3回大崎市議会定例会議案数

令和8年9月8日 開会

(区 分)		(内 訳)
○専決処分の報告	3 件	・ 管理瑕疵 3 件
○健全化判断比率等	2 件	・ 健全化判断比率 1 件 ・ 公営企業の資金不足比率 1 件
○人事案件	5 件	・ 人権擁護委員の候補者 5 件
○専決処分の報告	6 件	・ 令和8年度補正予算 6 件
○予算案件	6 件	・ 令和8年度補正予算 6 件
○条例案件	4 件	・ 一部改正 4 件
○その他案件	1 件	・ 組合規約の変更 1 件
○決算案件	4 件	・ 一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定 1 件 ・ 水道事業会計決算認定 1 件 ・ 下水道事業会計決算認定 1 件 ・ 病院事業会計決算認定 1 件
合 計	3 1 件	

専決処分の報告 3 件

件 名	要 旨
報告第 1 2 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	令和 8 年 2 月 4 日午後 6 時頃、相手方が古川駅東二丁目地内の市道駅東三号線を歩行中、側溝の段差につまずいたことにより転倒し、右手首を負傷したものの。 事故の主たる原因は、市道構造物の異変を見逃していた市の管理不備と、相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を 60 パーセントとすることで和解。 ・相手方：大崎市内の個人 ・損害賠償額：438,322 円 ・専決日：令和 8 年 7 月 3 日 （建設部建設課）
報告第 1 3 号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	令和 8 年 5 月 16 日午前 9 時頃、相手方車両が古川中里一丁目地内の市道中里原田線を走行中、車両下部を通るマフラーが跳ね上がった側溝の蓋に接触し、損傷したものの。 事故の主たる原因は、市道構造物の異変を見逃していた市の管理不備と、相手方の前方不注意によるものであり、市の過失割合を 50 パーセントとすることで和解。 ・相手方：大崎市内の個人 ・損害賠償額：24,327 円 ・専決日：令和 8 年 7 月 3 日 （建設部建設課）

報告第 1 4 号 専決処分の報告について（公の営造物 の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償 の額を定めることについて）	令和 8 年 5 月 5 日午前 8 時頃，相手方が古川清滝字明神地内の市道明神樋 ノ口線を歩行中，側溝の蓋の隙間に足を踏み入れ，右足膝下を負傷したも の。 事故の主たる原因は，市道構造物の異変を見逃していた市の管理不備と， 相手方の前方不注意によるものであり，市の過失割合を 40 パーセントとする ことで和解。 ・相手方：大崎市内の個人 ・損害賠償額：47,400 円 ・専決日：令和 8 年 8 月 17 日 （建設部建設課）
--	--

人事案件 5 件

件 名	要 旨
諮問第 3 号～第 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するため，人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により，意見を求めるもの。 任期：令和 9 年 1 月 1 日～令和 11 年 12 月 31 日 (民生部社会福祉課)

条例案件 4 件

件 名	要 旨
議案第 1 2 4 号 大崎市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する等の条例	個人番号カードへの制度移行に伴い新規発行を終了した住民基本台帳カードの有効期間が全て満了したことから、住民基本台帳カードに関連する条例の改正及び廃止を行うもの。 ・大崎市印鑑の登録及び証明に関する条例中、住民基本台帳カードによる印鑑登録証に関する規定を削り、併せて所要の改正を行う ・大崎市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する 施行期日：公布の日 （民生部市民課）
議案第 1 2 5 号 大崎市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	地方自治法施行規則の改正に伴って生じる引用条項のずれに対応するため、所要の改正を行うもの。 施行期日：令和 8 年 10 月 1 日 （市民協働推進部まちづくり推進課）
議案第 1 2 6 号 大崎市市税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、条例を改正するもの。 ・引用条項のずれ等への対応 ・個人の市民税に係る各種控除特例の対象期間延長 ・固定資産税の免税点の変更 ・特定暗号資産に係る個人の市民税の課税の特例の新設 施行期日：令和 9 年 1 月 1 日 外 （総務部税務課）

議案第 1 2 7 号 大崎市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、不均一課税の対象期間を延長し、対象となる「償却資産」の明確化を行うほか、所要の改正を行うもの。 施行期日：公布の日 （総務部税務課）
---	--

その他案件 1 件

件 名	要 旨
議案第128号 色麻町外一市一ヶ村花川ダム管理組合 規約の変更について	一部事務組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの。 花川ダムの用途を貯砂ダムに変更するため、「組合の共同処理する事務」の規定に「ダムの用途変更及び財産処分に関する事務」を追加するもの。 （産業経済部農村環境整備課）